

2021年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2021年2月10日

上場会社名 株式会社プラコー 上場取引所 東
 コード番号 6347 URL <http://www.placo.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 古野 孝志
 問合せ先責任者 (役職名) 経理部部长 (氏名) 早川 恵 (TEL) 048-798-0222
 四半期報告書提出予定日 2021年2月10日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2021年3月期第3四半期の業績 (2020年4月1日~2020年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年3月期第3四半期	1,849	△17.3	75	△78.9	74	△79.8	39	△81.4
2020年3月期第3四半期	2,236	20.7	359	91.9	368	100.0	213	62.4
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
2021年3月期第3四半期	15.07		—					
2020年3月期第3四半期	80.72		—					

(注) 費用には前経営者による臨時株主総会関連費用147百万円を含んでおり、利益の圧縮要因となっています。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2021年3月期第3四半期	2,503	1,209	48.3
2020年3月期	3,106	1,343	43.2

(参考) 自己資本 2021年3月期第3四半期 1,209百万円 2020年3月期 1,343百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年3月期	—	0.00	—	15.00	15.00
2021年3月期	—	0.00	—	—	—
2021年3月期(予想)	—	—	—	10.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

3. 2021年3月期の業績予想 (2020年4月1日~2021年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,670	△9.6	140	△70.2	140	△71.4	80	△71.7	30.33

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2021年3月期3Q	2,734,675株	2020年3月期	2,734,675株
------------	------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2021年3月期3Q	144,827株	2020年3月期	35,750株
------------	----------	----------	---------

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2021年3月期3Q	2,637,806株	2020年3月期3Q	2,645,461株
------------	------------	------------	------------

(注) 当社は「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度を導入しております。信託E口が所有する当社株式（2020年3月期34,500株、2021年3月期3Q23,600株）を期末自己株式数に含めております。また、信託E口が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式（2020年3月期3Q 49,596株、2021年3月期3Q 29,130株）に含めております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(セグメント情報)	6
(追加情報)	7
3. 補足事項	10
(1) 生産、受注及び販売の状況	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、個人消費、設備投資が急激に減少するなどマイナス成長が続いております。また、国内外で段階的な経済活動再開の動きが見られておりましたが、足元では新型コロナウイルスの新規感染者数が再び爆発的な増加傾向となるなど、今後の経済活動に与える影響が予測できない不透明な状況が続いております。

当社が関係するプラスチック加工業界は、今後益々の合理化を進め、競争力を高めなければならない状況にあり、当社としても更なる合理化を進め、競争力を高めると共に、省エネルギー、省力化の製品の開発を提案して行く必要があります。

このような状況下、売上高につきましては、インフレーション成形機事業、リサイクル装置事業、メンテナンス事業共に、前年同四半期に比して減少しました。ブロー成形機事業につきましては、大型成形機の納入検収が順調に進み、前年同四半期に比して増加しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による客先設備投資の抑制等及び臨時株主総会に対応するため営業活動が滞ってしまったことが、売上高が減少した要因の一部となりました。利益面につきましても、一般管理費に含まれている前経営者による臨時株主総会関連費用1億4千7百万円という巨額な費用も発生した結果、営業利益、経常利益、四半期純利益を圧迫し前年同四半期を大きく下回りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、18億4千9百万円と前年同四半期と比べ3億8千6百万円減少(前年同四半期比17.3%減)し、利益面につきましては、営業利益7千5百万円(前年同四半期比78.9%減)、経常利益7千4百万円(前年同四半期比79.8%減)、四半期純利益3千9百万円(前年同四半期比81.4%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期累計期間における総資産は、前事業年度末と比較して6億3百万円減少し、25億3百万円となりました。これは主に現金及び預金が6億7百万円、棚卸資産が5千3百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が4千7百万円が増加したことによるものです。

負債につきましては、前事業年度末と比較して4億7千万円減少し、12億9千3百万円となりました。これは主に借入金が1億1百万円、支払手形及び買掛金が1億円、未払法人税等が9千8百万円、前受金が5千9百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前事業年度末と比較して1億3千3百万円減少し、12億9百万円となりました。これは主に、当第3四半期累計期間に四半期純利益3千9百万円を計上しましたが、自己株式が取得と売却により1億3千4百万円増加(純資産の減少)し、配当金の支払額4千万円を計上したことによるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、現時点において、2021年2月10日に公表いたしました業績予想に変更はありません。なお、今後の経営環境により、業績予想について見直しが必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,140,230	532,914
受取手形及び売掛金	533,262	580,573
たな卸資産	523,221	469,239
その他	43,788	96,323
貸倒引当金	△267	—
流動資産合計	2,240,236	1,679,051
固定資産		
有形固定資産		
土地	268,000	268,000
その他(純額)	391,958	400,746
有形固定資産合計	659,958	668,746
無形固定資産		
	35,258	34,021
投資その他の資産		
その他	182,650	133,021
貸倒引当金	△13,660	△13,365
投資その他の資産合計	168,990	119,656
固定資産合計	864,207	822,424
繰延資産	2,381	1,867
資産合計	3,106,824	2,503,343
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	389,189	289,182
短期借入金	109,710	81,240
前受金	250,297	190,311
未払法人税等	98,061	—
製品保証引当金	9,733	8,473
賞与引当金	22,200	7,028
その他	220,216	163,402
流動負債合計	1,099,409	739,637
固定負債		
社債	107,300	85,900
長期借入金	426,730	353,712
引当金	14,280	13,734
その他	115,669	100,390
固定負債合計	663,979	553,737
負債合計	1,763,389	1,293,374

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	519,624	519,624
資本剰余金	127,444	127,444
利益剰余金	638,382	637,134
自己株式	△34,594	△168,691
株主資本合計	1,250,856	1,115,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,076	△198
土地再評価差額金	94,655	94,655
評価・換算差額等合計	92,578	94,457
純資産合計	1,343,435	1,209,968
負債純資産合計	3,106,824	2,503,343

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	2,236,454	1,849,781
売上原価	1,401,010	1,158,991
売上総利益	835,444	690,790
販売費及び一般管理費	476,305	615,005
営業利益	359,139	75,784
営業外収益		
物品売却益	314	255
為替差益	3,069	866
受取地代家賃	8,237	—
受取保証料	3,070	3,070
その他	907	1,152
営業外収益合計	15,597	5,344
営業外費用		
支払利息	2,829	2,572
自己株式取得費用	530	1,302
その他	2,881	2,924
営業外費用合計	6,241	6,799
経常利益	368,495	74,329
特別損失		
固定資産除却損	—	1,385
減損損失	56,598	—
特別損失合計	56,598	1,385
税引前四半期純利益	311,896	72,943
法人税、住民税及び事業税	109,566	11,442
法人税等調整額	△11,201	21,748
法人税等合計	98,365	33,191
四半期純利益	213,531	39,751

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,599	20.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,172千円が含まれております。

2 1株当たり配当額には第60期記念配当5円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

2019年5月14日開催の取締役会の決議等により、自己株式62,708株を50,049千円にて取得し、「株式給付信託制度(従業員持株会処分型)」による自己株式の従業員持株会への売却20,700株、20,435千円(売却原価)を行っております。また、2019年11月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、これに基づいて2019年12月23日に自己株式66,685株の処分を実施いたしました。これにより、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が127,444千円、自己株式が37,944千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,999	15.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金517千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

2020年4月27日開催の取締役会の決議により、自己株式76,000株を79,998千円にて取得し、「株式給付信託制度(従業員持株会処分型)」による自己株式の従業員持株会への売却10,900株、10,760千円(売却原価)を行っております。

また、2020年9月14日開催の取締役会の決議により、自己株式43,800株を64,576千円にて取得しております。この結果、当第3四半期会計期間末において自己株式が168,691千円となっております。

なお、2020年9月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2020年11月18日開催の取締役会において取得中止を決議いたしました。なお、本取得の中止により自己株式取得については、2020年11月17日をもって終了しております。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はプラスチック成形機事業(リサイクル装置事業を含む)のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

追加情報

1. 自己株式の取得

(1) 2020年4月27日開催の取締役会決議に基づく取得

当社は、2020年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

① 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため。

② 取得に係る事項の内容

a. 取得対象株式の種類：当社普通株式

b. 取得する株式の総数：150,000株（上限）

(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.48%）

c. 株式の取得価額の総額：80,000千円（上限）

d. 取得期間：2020年5月18日～2020年12月10日

なお、2020年7月9日の取得をもって2020年4月27日開催の取締役会決議による自己株式の取得は終了しております。

e. 取得方法：東京証券取引所における市場買付

(2) 2020年9月14日開催の取締役会決議に基づく取得

当社は、2020年9月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。また、本取得については2020年11月18日開催の取締役会において取得中止を決議いたしました。なお、本取得の中止により自己株式取得については、2020年11月17日をもって終了しております。

① 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため。

② 取得に係る事項の内容

a. 取得対象株式の種類：当社普通株式

b. 取得する株式の総数：50,000株（上限）

(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.31%）

c. 株式の取得価額の総額：80,000千円（上限）

d. 取得期間：2020年9月17日～2020年11月30日

e. 取得方法：東京証券取引所における市場買付

2.業績条件付有償ストックオプション(新株予約権)制度

当社は、2020年12月21日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、下記のとおり業績条件付有償ストックオプション(新株予約権)を発行することを決議いたしました。

【業績条件付有償ストックオプション(新株予約権)の制度の内容】

決議年月日	2020年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数※	100個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 100,000株(予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額	1個につき、12,420円
新株予約権の行使時の払込金額※	1個につき、1,001,000円
新株予約権の行使期間※	自 2021年2月1日 至 2026年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株につき1,001円 資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。
新株予約権の行使の条件※	<p>① 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社子会社、または当社関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。なお、新株予約権者が自己都合で当社の取締役を退任した場合には、本新株予約権は当社が無償で取得できるものとする。</p> <p>② 各新株予約権者は、行使期間中における売上高が、一定の水準(以下、「業績判定水準」)を超過した場合、割当てられた本新株予約権の全て又は一部を本新株予約権行使期間において行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。業績判定水準:売上高が3,500百万円を超過していること</p> <p>③ 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>④ 本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	<p>組織再編行為の際の新株予約権の取扱い 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権に関する「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権に関する「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権に関する「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に関する「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権に関する「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 本新株予約権に関する「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 本新株予約権に関する「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。なお、本新株予約権に関する「新株予約権の取得に関する事項」は以下の通りとなる。</p> <p>新株予約権の取得に関する事項 ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割 契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ②新株予約権者が権利行使をする前に、本新株予約権に関する「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する</p>
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

※ 新株予約権の発行時(2021年1月31日)における内容を記載しております。

3. 補足事項

(1) 生産、受注及び販売の状況

1 生産実績

当第3四半期累計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
インフレーション成形機事業	1,100,887	△21.7
ブロー成形機事業	388,738	△15.3
リサイクル装置事業	21,640	△69.0
合 計	1,511,265	△21.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受注実績

当第3四半期累計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
インフレーション成形機事業	825,962	△32.9	546,965	△28.9
ブロー成形機事業	268,880	△31.5	410,505	△40.1
リサイクル装置事業	15,240	△89.4	—	△100.0
合 計	1,110,082	△37.2	957,470	△38.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 販売実績

当第3四半期累計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
インフレーション成形機事業	926,932	△28.5
ブロー成形機事業	588,768	16.0
リサイクル装置事業	34,960	△50.2
メンテナンス事業	299,120	△17.6
合 計	1,849,781	△17.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。